

派遣事業におけるマージン率について

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供いたします。

1. 労働者派遣の実績およびマージン率（2022年8月31日現在）

| | |
|----------------------------|-----------------------|
| 派遣労働者の数 | 25名 |
| 派遣先の数 | 15社 |
| マージン率 | 42.7% |
| 派遣料金の平均額(1日8時間あたり) | 20,484円 |
| 賃金の平均額(1日8時間あたり) | 11,720円 |
| 労働者派遣法30条の4 第1項の労使協定の締結の有無 | 有 |
| 上記労使協定の有効期間 | 2021年9月1日から2022年8月31日 |
| 上記労使協定の対象となる労働者の範囲 | 全ての派遣労働者 |

(注) 計算式 = (派遣料金の平均額 - 派遣スタッフの賃金の平均額) ÷ 派遣料金の平均額 × 100

2. 教育訓練に関する事項

- ・セキュリティ研修
- ・プログラミング研修